相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市南船津町四丁目一二番地
一、最後の住所熊本県玉名郡長洲町大字清源寺三九三番地一高木アパート二〇三号
被相続人　亡　田島　芳範

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日
熊本県荒尾市大正町一丁目二番三号高森ビル二階荒尾ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高見　敏之

無縁墳墓等改葬公告

熊本地震により崩壊した墓地を整備するために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年六月二十七日
一、墳墓等所在地　熊本県菊池郡菊陽町原水三四七四番地
一、墳墓等の名称　菊陽町入道水東墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　紫藤定子、志賀友雪、古荘巧、古荘沢敏、後藤ハツメ
一、改葬を行おうとする者　熊本県菊池郡菊陽町原水三二四一番地　菊陽町入道水東墓地組合
組合長　梅田　清明

公示送達

水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業に係る左記の者に対する土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十八条第一項の規定による仮換地指定変更通知は、送付を受けるべき者が受領を拒み、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び同条第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容を次のとおり公告します。

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
(一)　住所　ひたちなか市大字中根三一三〇番地
氏名　石井　満
(二)　住所　ひたちなか市大字中根四八二三番地
氏名　井坂　操
(三)　住所　ひたちなか市大字中根四九五一番地一一
氏名　神田　公生
(四)　住所　日立市久慈町三丁目一九番一五号
氏名　鈴木　晱二
(五)　住所　ひたちなか市大字東石川三三一六番地一
氏名　萩谷　松吉

二　通知の内容
土地区画整理法第九十八条第一項及び第五項の規定により、水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業の換地設計において定められた別紙仮換地指定変更通知及び仮換地案内図、仮換地図のとおり仮換地の指定を変更します。

なお、別紙仮換地指定変更通知及び仮換地案内図、仮換地図は掲載を省略し、それらをひたちなか市六ッ野土地区画整理組合事務所の掲示板において掲示しています。

教示

一　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三月以内に茨城県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して一年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第十九条に規定されています。）

二　この処分については、この処分があったことを知った日から起算して六箇月以内にひたちなか市六ッ野土地区画整理組合を被告として（訴訟においてひたちなか市六ッ野土地区画整理組合を代表する者は理事長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日から起算して六箇月以内であっても、この処分の日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、右記一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日から起算して六箇月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成二十八年六月二十七日
茨城県ひたちなか市中根四八五二番地一
ひたちなか市六ッ野土地区画整理組合
理事長　荒井　文雄

第41期決算公告　平成28年6月27日
福島県郡山市谷島町4番5号
保土谷テクノサービス株式会社
代表取締役社長　湯沢　和好
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	73,166
	固定資産	434
	合計	73,600
負純資産債及びの部	流動負債	25,408
	(賞与引当金)	(9,648)
	固定負債	5
	(退職給付引当金)	(5)
	株主資本	48,186
	資本金	10,000
	利益剰余金	38,186
	(利益準備金)	(2,500)
	(その他利益剰余金)	(35,686)
	(うち当期純利益)	(11,802)
	合計	73,600

第76期決算公告
平成28年6月27日
福島県いわき市南台三丁目1番地9
鶴見鋼管株式会社
代表取締役　近藤　哲己
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,972,565
	固定資産	1,662,799
	合計	5,635,364
負純資産債及びの部	流動負債	2,406,166
	固定負債	325,374
	株主資本	2,903,824
	資本金	48,000
	利益剰余金	2,861,718
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	2,849,718
	(うち当期純利益)	(290,582)
	自己株式	△5,894
	合計	5,635,364

第6期決算公告
平成28年6月24日
福島県福島市栄町6番6号
福島リカバリ株式会社
代表取締役　山田　泰秀
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	143,750
	固定資産	12,572
	合計	155,322
負純資産債及びの部	流動負債	5,359
	株主資本	149,962
	資本金	60,000
	利益剰余金	89,962
	その他利益剰余金	89,962
	(うち当期純利益)	(15,562)
	合計	155,322

第9期決算公告
平成28年6月27日
群馬県太田市新田市野井町1534番地1
エスケイ工業株式会社
代表取締役　三上　正彦
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	282,469
	固定資産	33,912
	合計	316,381
負純資産債及びの部	流動負債	39,832
	固定負債	0
	株主資本	276,549
	資本金	300,000
	利益剰余金	△23,451
	その他利益剰余金	△23,451
	(うち当期純利益)	(36,324)
	合計	316,381

第12期決算公告
平成28年6月27日
茨城県稲敷市釜井1741
パナソニック エコテクノロジー関東株式会社
代表取締役　安東　浩
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,370
	固定資産	1,765
	合計	3,135
負純資産債及びの部	流動負債	348
	固定負債	21
	株主資本	2,765
	資本金	300
	利益剰余金	2,465
	(その他利益剰余金)	(2,465)
	(うち当期純利益)	(193)
	合計	3,135

第41期決算公告
平成28年6月27日
茨城県水戸市南町1丁目3番35号
ＪＲ水戸鉄道サービス株式会社
代表取締役　吉田　豊
貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	874,425
	固定資産	521,027
	合計	1,395,452
負純資産債及びの部	流動負債	329,119
	固定負債	142,952
	株主資本	923,381
	資本金	10,000
	資本剰余金	142,284
	利益剰余金	771,097
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	768,597
	(うち当期純利益)	(22,759)
	合計	1,395,452